

標題

復原性計算機に関する要件の適用について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0623

発行日 2005 年 3 月 24 日

各位

去る 2004 年 11 月 15 日付けで、鋼船規則 B 編及び U 編並びに関連検査要領の一部改正を行い、2005 年 1 月 1 日以降建造される船舶に復原性資料を補うものとして備えられる復原性計算機について、プログラムが必要な機能を有すること、就航後は定期的な検査において効力試験を行うこと等を規定しております。しかしながら、去る 2005 年 2 月 20 日、本規則改正の元となった IACS の統一規則 L5 の適用期日が 2005 年 7 月 1 日以降建造契約の行われる船舶を対象とするよう改正され、本会改正規則等の適用期日と差異が生じる結果となっております。本会としましては、対応ソフトウェアの開発状況等も考慮の上、統一規則 L5 の改正に対応すべく、下記の改正規則等の適用を『2005 年 7 月 1 日以降建造契約が行われる船舶に復原性資料を補うものとして備えられる復原性計算機』と改めることと致しましたので、宜しくご下知下さい。なお、同時に改正されております鋼船規則 B 編 3 章「年次検査」表 B3.3「効力試験」につきましては、別途、修正を行う予定としております。

1. 適用を延期する改正規則等

- (1) 鋼船規則 U 編 1.2.2「復原性計算機」(2004 年 第 1 回一部改正)
- (2) 鋼船規則検査要領 U1.2.2「復原性計算機」及び附属書 U1.2.2「復原性計算機に関する検査要領」(2004 年 第 1 回一部改正)
- (3) 船用材料・機器等の承認及び認定要領第 7 編 2 章「積付計算機及び復原性計算機の使用承認」(2004 年 第 2 回一部改正)

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 研究センター 開発部

住所: 千葉県千葉市緑区大野台 1-8-3 (郵便番号 267-0056)

Tel.: 043-294-6672

Fax: 043-294-6699

E-mail: dvd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。